亀田郷排水抜本的な改修へ計画進む

排水対策事業推進協議会を設立

亀田郷は、豪雨のたびに田圃の湛水や住宅の侵水被害があるところから、鳥屋野潟治水計画と合わせて抜本的な排水対策が必要であるとして、新潟県、新津市、亀田町、横越村、亀田郷土地改良の関係者が出席して十月十五日、亀田郷排水対策協議会を設立しました。

亀田郷は、一つの輪中で、低湿地帯。近年の農地の汎用化と宅地化、道路、駐車場、排水路等の整備で、排水量が増加し、豪雨時には対処できない状況です。こうしたことからこれまでの排水対策として、地盤沈下対策事業で排水機能の復旧や土地改良総合整備事業、小規模排水対策特別事業で基幹排水施設の整備がされてきました。

昨年、地盤沈下対策事業で二本木排水機場が整備され、横越村の南部と亀田町の一部を排水区として小阿賀野川に排水され、この地域の排水には心配がなくなりました。

残るは、阿賀野川沿い地区の排水対策と鳥屋野潟の排水対策です。

鳥屋野潟治水計画によりますと、横越排水路の排水は、鳥屋野潟に流さず、蔵岡と本所に新しく排水機場を設置して、阿賀野川に排水し、鳥屋野潟への排水を軽くする計画です。

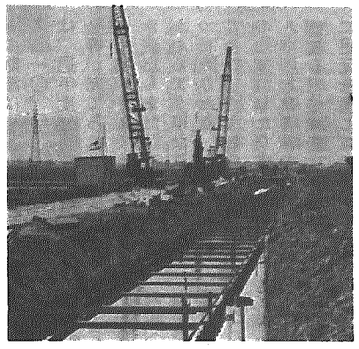

亀田排水路整備で湛水解消

県営亀田郷地区湛水防除事業は、これらの計画に基づき進めようというもので、排水機場二か所の新設と排水路八路線一七キロ㍍の改修で総事業費一四〇億、国補助六〇%と関係市町村等の負担一〇%で進めるとなっています。

また、この事業と合せて鳥屋野地区に県営かんばい事業の排水路一〇路線二二・五キロ㍍の改修、総事業費一一〇億円で計画の検討が進められています。

事業の着手は、順調に進めば昭和六十二年頃と計画されており、完了までにはかなりの年月かかるものと予想され、早期完成が期待されています。

七戸の心のささえ……諏訪神社再建す

平山

平山地区の人たちが一二〇年余産土神として尊び、崇めてきた諏訪神社の社殿が老朽化により、このほど再建され十月二十一日遷宮の儀が行われました。

平山地区の諏訪神社は、古文書によると、寛文十三年（一、六七三年）に、一祠を建てたのがはじまりで、これまでの社殿は、慶応元年（一、八六五年）に再建され、老朽化がすすみ、再建がまたれていました。今回再建した大きな理由は明治十年、県令永山盛輝にあてた神仏混交の際の神祠据置願書の中に「金百円を拠出してその金利をもって維持祭費にあて、永続してゆく」と記載され、その精神を受け継いだという。

しかし、戸数わずか七戸という小さな集落で、再建資金が一番大きな問題で、浄財集めに苦労したという。

七戸の氏子の努力で、資金繰りに目途がつき、建物面積約二五平方㍍、総工費六〇〇万円で、七月から工事をはじめ、八月に竣工しました。上棟式には小杉神楽が奉納されるなど盛大な喜びの祝いが行われました。

再建された諏訪神社

価格 地標準価格 上昇さらに鈍化

新潟県は十月一日、昭和五十九年度地価調査の結果を発表しました。

それによりますと、横越村の地価標準価格は、市街化区域の大字横越下郷四四九三番地の一で、一平方㍍当り前年より一・九%高い三一、六〇〇円。市街化調整区域の大字木津字下浦五五七番地の一で一・八%高い一一、五〇〇円と発表され、地価上昇は更に鈍化傾向にあります。

これを県平均と比較してみますと、市街化区域で〇・二%、調整区域で〇・一%低い変動率です。

地価調査は、国で行う地価公示と同じように、売り手も買い手にもかたよらない正常な価格を示すものであり、近隣地域の標準的な画地の価格である一方、特定の画地の価格でもあります。

従って、土地取り引きにおいて標準価格を利用しようとする際には、価格とともに公表されている諸事項をも十分参考にして価格算定をする必要があります。

役場企画調整課で、地価公示、地価調査の基準価格、標準価格を閲覧することができます。

お知らせ

収穫感謝共済400億円 達成農協芸能祭

11月11日 正午 横越小学校

- 一部 カラオケのど自慢
- 二部 農協婦人部民踊
- 三部 歌謡ショー 歌手 松村和子 島ゆたか

第6回 横越村農業祭

11月22・23日 午前9時～ 午後3時

農村環境改善センター

- 農産物品評会
- 農畜産物即売会
- 余技展
- 映写会 「水戸黄門」「野菊の墓」
- 写真展
- 特産物無料配布抽選会

作業停電

11月30日

12.30～16.00

駒込一部
藤山全部

村民千人参加 空かんクリーン作戦

―前回より半減、一tトラックで16台分

十月いっぱい、秋の環境美化が実施されたなかで、十四日、県下一斉に空きかんなどのクリーン作戦が行われました。

横越村では、村と公衆衛生協議会が各家庭一人の参加を呼びかけ、半分の一、〇〇〇人余が参加して村内主要道路の空きかんやゴミ等の回収を行いました。

各地区ごとに、早朝六時ころから十時ころまでの間、一時間余りの作業で一tトラックで一六台分を回収、四月二十二日の一斉回収の時は、三八台分で半減しています。

公衆衛生協議会の関係者は、「私たちの運動が理解され、ポイ捨てが少なくなったと思いたいが、必ずしも理解されていない。道路沿いのポイ捨て空きかんは、村外のドライバーによるものが多いと思うが、農道にも農作業で飲んだと思われる空きかんが沢山捨てられている。家に持ち帰るようにしてもらいたいものだ」と、話していました。

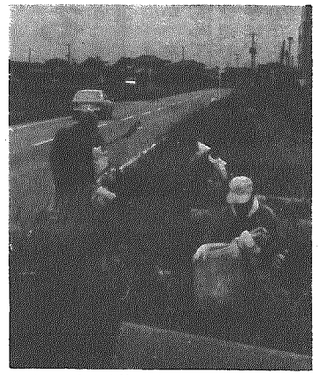

やめてポイ捨て空きかん
拾う人の身になって！

田村茂理さんの美挙 「門助堀の跡」石碑建立

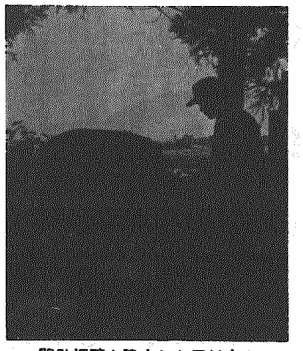

門助堀碑と建立した田村さん

去る十月十日、藤山に「門助堀の跡」の石碑が、田村茂理さん（61歳）によって建立されました。

碑は田村さん宅の裏にある杉木立の中に建て、高さ約一㍍、幅一・三㍍のみかげ石で、表面を総磨きし、「門助堀の跡」の文字と、田村さん自作の讃歌〝鮒っ子すくい、笹舟ながし、蕪をあらい、鎌をとぎ、稲の水たんたん〟が田村忠雄さんの揮毫で彫られています。

門助堀は、今から二三〇年前の延享古図に記載されており、カスダ（藤山集落の北側）の開墾された時に堀を掘ったのではないかといわれています。昭和二十五年、耕地整理がされるまで藤山堀の堰の操作によって農業用水となり宅地排水となり、また日常の生活用水として、なくてはならない水路であったという。

田村さんは、たしかに存在したはずである「門助」なる義人に感謝の気持を捧げたいということから石碑を建立したと話していました。

讃歌にも、田村さんが門助堀のそばで生まれ育ち、幼時の水遊びや、野菜洗い、そして大事な稲作に恩恵をうけたころの感懐を極めて素直に素朴に歌い込んで刻ざまれています。

田村さんは、「念願の碑ができ、これで私の気がすんだ」と感慨深く碑を見つめていました。

郵政大臣賞に輝く

横中 渡辺亜希子さん

―全国作文コンクールで

郵政省では全国の小・中学生を対象とした、第十三回簡易保険、郵便年金作文コンクールの入選者百六十人、入選校六十校をこのほど発表しました。

この中で横越中学校二年渡辺亜希子さんが見事、郵政大臣賞の栄誉に輝きました。

渡辺さんと担任の本間先生は十月十五日中央表彰式（東京簡易保険年金会館）に出席しました。

なお、受賞作品は六頁に掲載。

交通事故の被害者のために

賠償問題の解決のしかた (3)裁判

No.7

訴訟は、お互いの主張の白黒を裁判で決着をつける法廷の戦いですから、専門家の弁護士に依頼すべきものです。

そこで、ここでは一般の方に知っておいていただきたい要点だけをあげることにいたします。

■裁判にはどれだけ日数がかかるか

裁判に日数がかかることは確かです。とくに相手が上訴を続ければ、何年とかかってしまうこともあります。

また、最近は被害者保護のため、第一審判決に担保金なしの仮執行宣言をつけることが非常に多くなりました。これによって、確定判決の場合と同様にすぐ強制執行できるわけです。

いちがいに、日数の点から裁判を敬遠するのはまちがいです。

■裁判にはどれだけ費用がかかるか

●訴状にはる収入印紙代が請求する賠償金額に応じて、五〇万円で四、六〇〇円、一〇〇万円で八、六〇〇円、五〇〇万円で三二、六〇〇円かかります。

また、弁護士報酬等は、事件の内容によりそれぞれ三〇%の範囲内で増減することができますが、日弁連の規程によりますと、着手金、報酬金は、五〇万円以下のものは一五%、五〇〇万円以下は八%、一、〇〇〇万円以下は七%などとなっています。

■お金がなくても裁判はできる

裁判の費用にお困りの方は、法務省人権擁護局を主務官庁とする財団法人法律扶助協会に、ご相談ください。

■過失相殺についての配慮も必要

裁判では過失相殺が適用されますその認定もほぼ確定していて、たとえば。

- 歩行者の信号が赤、車の信号が黄の場合、歩行者の過失割合は五〇%。
- 通常の横断歩道付近の横断の場合、歩行者の過失割合は四〇%などです。

したがって、訴訟する前に検討する必要があります。